公示　第４号
平成２８年３月２９日
一部改正：公示　第３３号
令和５年７月１０日

防衛装備庁艦艇装備研究所が行う随意契約への新規参入の申し込みについて

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁艦艇装備研究所
総務課長　廣　島　哲　也

別添の対象契約一覧表に掲げる契約は、次のアからキのいずれかの要件に該当するため、事後の契約を締結する場合には、当該要件を満たす契約企業との随意契約によって契約することを予定しているものです。それぞれの契約について必要となる要件を満たし、同契約への新規参入を希望される企業等がありましたら、別添の契約希望申請書により申し込みに必要な書類を添付して、分任支出負担行為担当官防衛装備庁艦艇装備研究所総務課長あてにご提出ください。

ア　航空機製造事業法（昭和２７年法律第２３７号）第２条の２又は武器等製造法（昭和２８年法律第１４５号）第３条に規定する経済産業大臣の許可を現に受け、又は当該許可を受けるための申請中である者が業態調査の結果、一者に限られると類推される航空機若しくは航空機用機器又は武器に係る調達

イ　契約の履行のために不可欠なライセンスを現に認められ、又は履行期限までにこれを認められる見込みのある日本企業が業態調査の結果、一者に限られると類推されるもののうち、当該ライセンスの実施権の取得に外国政府の許可を要しないもの

ウ　契約の履行のために不可欠な日本国内における正当な輸入販売代理権を現に有し、又は履行期限までに当該権利を有する見込みのある者が業態調査の結果、一者に限られると類推される防衛装備品に係る一般輸入調達

エ　企業が試作請負業務（研究試作を除き、自隊研究を含む。）を通じて防衛省と共同して開発した防衛装備品の量産契約であって、当該防衛装備品の製造に当たって必要となる技術又は設備等を有する企業が業態調査の結果、一者に限られると類推されるもの（当該試作請負業務において、下請負企業がその試作請負契約の相手方に納入した、当該防衛装備品を成す特定の機器も含む。）

オ　複数の構成品が一体となって機能を発揮する防衛装備品の製造請負業務を数回に分割して発注せざるを得ない場合（当該防衛装備品を調達する事業について構想し若しくは計画し又は予算を要求する過程において、一体の事業であることが明確であったものを分割したことが明らかなものに限るものとし、当該事業と同時期に発注する構成品及び部品に係る契約並びに当該事業の過程において派生的に追加発注される契約を除く。）で、当該防衛装備品全体の設計及び製造の全過程を通じて同一の企業の管理下においてシステム・インテグレーション

が行われなければ製造の目的達成に著しい支障が生じるおそれがあるもの

カ　試作請負業務（研究委託を除き、自隊研究を含む。）に付随して実施が必要となる調達のうち、試作品の機能・性能の確認に係る部品及び支援・役務の調達であって、当該契約を履行できる者が業態調査の結果、一者に限られると類推される場合

キ　過去２カ年度にわたって一者応募・応札となっている調達のうち、契約履行に必要な製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）や知的財産権等を利用する権限を有する者又は設備等を有する者が業態調査の結果、一者に限られると類推されるもの

なお、本公示の掲載番号２－４、５－１～５は再公示である。

添付書類：対象契約一覧表
　　契約希望申請書

新規参入の申し込みに必要となる提出資料（技術支援）（掲載番号２－４、５－１～２）

１　資格審査結果通知書（写し）
２　技術的要件を満たしていることを証明する資料
３　体制等を証明する資料
４　作業従事予定技術者の一覧表

新規参入の申し込みに必要となる提出資料（役務）（掲載番号５－３～６）

１　資格審査結果通知書（写し）
２　技術的要件を満たしていることを証明する資料
３　体制等を証明する資料
４　下請（予定）企業一覧表（上記２～３項を満たしていること。）

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先（問合せ先）
2-4	将来水陸両用技術の性能確認試験（波浪中自航試験）のための技術支援	カ	R2.4.10	「将来水陸両用技術の研究試作（海上高速航行能力向上技術）（その1）」の契約成果を継承し、当該試作品の試験に必要な操作・計測等の作業を行うため、機能、性能、構造等に関する技術及び知識を有すること。	防衛装備庁 艦艇装備研究所 総務課調達係 03-5721-7005 内線7060～7063
5-1	潜水艦用高効率電力貯蔵・供給システムの性能確認に係る技術支援	カ	R5.3.27	潜水艦用高効率電力貯蔵・供給システムの研究試作（その1及びその2）での成果を継承し、潜水艦主蓄電池、潜水艦主制御盤、静止型電力変換装置及び回路保護装置に関する知識及び技術を有すること。	
5-2	長期運用型UUV技術の性能確認試験に係る技術支援	カ	R5.4.10	長期運用型UUV技術（その1）（その2）の研究試作の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有すること。	
5-3	将来水陸両用技術の性能確認試験（遠隔操縦試験（波浪中））の試験等役務作業	カ	R5.7.5	将来水陸両用技術の実証装置の研究試作の契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有すること。	
5-4	将来水陸両用技術の性能確認試験（遠隔操縦試験（波浪中））のデータ解析作業	カ	R5.7.5	将来水陸両用技術の実証装置の研究試作の契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有すること。	
5-5	潜水艦用高効率電力貯蔵・供給システムの性能確認に係る準備・試験・撤去作業役務	カ	R5.7.5	潜水艦用高効率電力貯蔵・供給システムの研究試作（その1及びその2）での成果を継承し、潜水艦主蓄電池、潜水艦主制御盤、静止型電力変換装置及び回路保護装置に関する知識及び技術があり、当該調達に必要となる設備等を有すること。	
5-6	長期運用型UUV技術の性能確認試験の準備撤収作業役務	カ	R5.7.10	長期運用型UUV技術（その1）（その2）の研究試作の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有すること。	

契 約 希 望 申 請 書

年　　月　　日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁艦艇装備研究所
総務課長　廣　島　哲　也　　殿

住　　所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

当社は、常続的公示第○○号（○○．○○．○○）に掲載の、

掲 載 番 号：
該当する契約：

について、別添のとおり関係資料を添付しますので、契約相手方に指名されることを希望します。

添付書類：１　資格審査結果通知書（写し）
２　技術的要件を満たしていることを証明する資料
３　体制等を証明する資料
４　作業従事予定技術者の一覧表

契 約 希 望 申 請 書

年　　月　　日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁艦艇装備研究所
総務課長　廣　島　哲　也　　殿

住　　所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

当社は、常続的公示第○○号（○○．○○．○○）に掲載の、

掲 載 番 号：
該当する契約：

について、別添のとおり関係資料を添付しますので、契約相手方に指名されることを希望します。

添付書類：１　資格審査結果通知書（写し）
２　技術的要件を満たしていることを証明する資料
３　体制等を証明する資料
４　下請（予定）企業一覧表（上記２～３項を満たしていること。）